

2026年7月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果＜発電所から3km以内＞（全β・γ）

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2026/07/24 07:07	—	< 8.2E-01	< 6.0E-01
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2026/07/24 06:50	9.5E+00	< 6.0E-01	< 6.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	—	—	—	—
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	—	—	—	—
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

- ・ 不等号（<：小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。
- ・ 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・ $0.0E \pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
（例） $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134、Cs-137の指標

・ 分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について（日報）」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保のため、2024年6月11日から、採取地点を1～4号機放水口から南側に約1300mの地点(T-2-1)に一時的に変更。

2026年7月25日

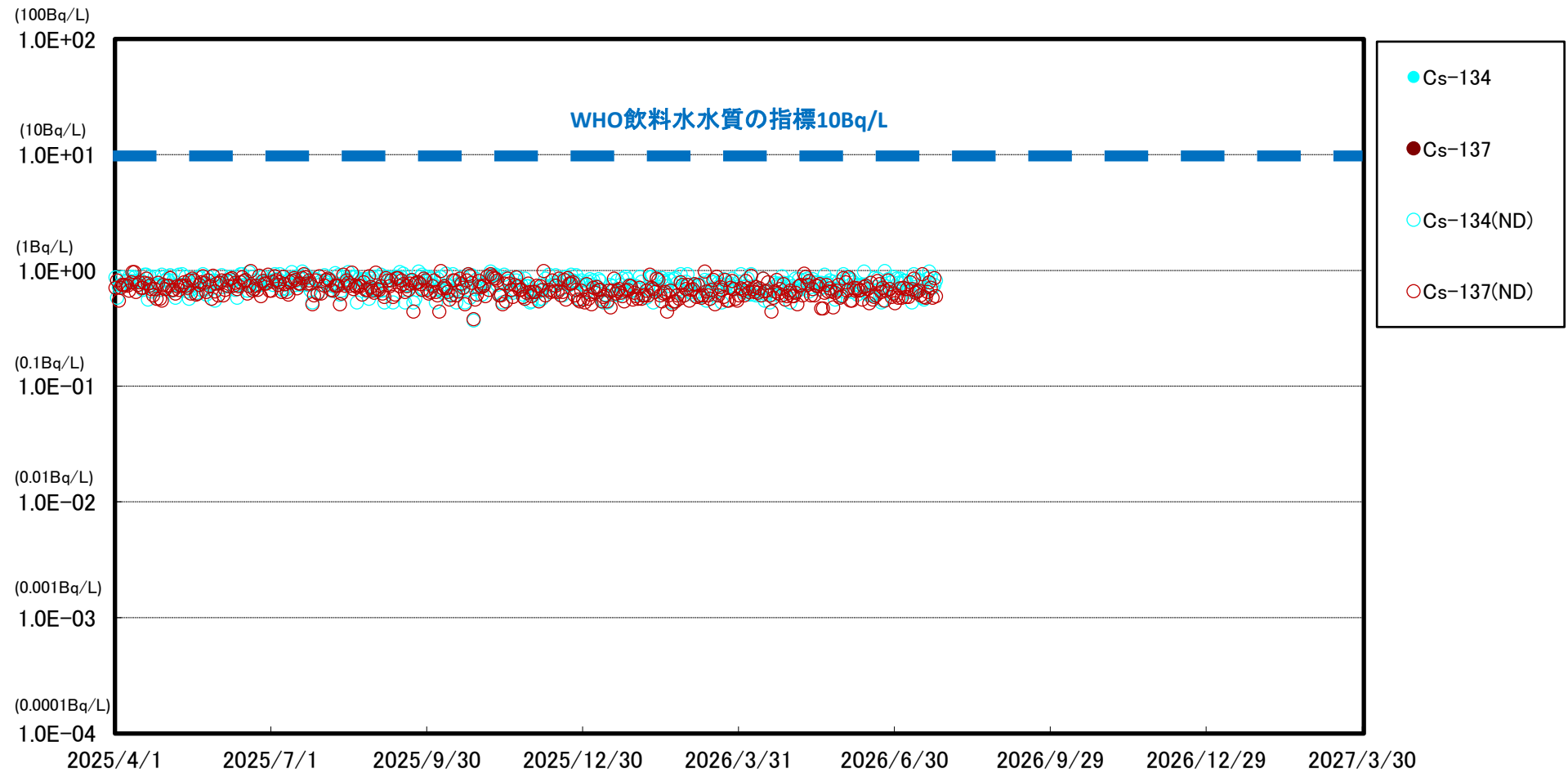
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果＜発電所から3km以内＞（全β・H-3・γ）

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 ※2 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2026/06/15 06:45	1.2E+01	< 3.2E-01	< 6.2E-01	< 5.2E-01
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2026/06/15 07:25	7.0E+00	4.3E-01	< 5.3E-01	< 5.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2026/06/15 07:29	1.3E+01	< 3.7E-01	< 3.2E-01	< 2.8E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2026/06/15 07:24	1.6E+01	1.2E+01	< 3.0E-01	< 3.0E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2026/06/15 07:04	< 1.3E+01	8.2E-01	< 3.0E-01	< 3.1E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2026/06/15 07:00	< 1.3E+01	9.0E-01	< 2.7E-01	< 3.2E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2026/06/15 06:57	< 1.3E+01	6.7E-01	< 4.0E-01	< 2.9E-01
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2026/06/15 07:16	—	4.0E-01	< 3.6E-01	< 3.7E-01
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	2026/06/15 07:08	—	1.2E+00	< 3.5E-01	< 2.6E-01
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2026/06/15 06:51	—	1.5E+00	< 2.7E-01	< 2.4E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

- ・ 不等号（<：小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。
- ・ 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・ $0.0E\pm0$ とは、 $0.0\times10^{\pm0}$ であることを意味する。
（例） $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・ T-0-1,T-0-1A,T-0-3A,T-0-3のH-3以外は既にお知らせ済み。
- ※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3、Cs-134、Cs-137の指標
- ※2 検出限界値0.1Bq/Lまたは0.4Bq/Lで分析を実施。
月1回の頻度(原則、毎月第2月曜日に試料採取)で実施する検出限界値0.1Bq/Lでの分析では、検出限界値未満（ND）が0.1Bq/L未満となる。検出限界値0.4Bq/Lでの分析では、検出限界値未満（ND）が0.1Bq/L以上0.4Bq/L未満となる。
- ・ 分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について（日報）」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>
- ※試料採取作業の安全確保のため、2024年6月11日から、採取地点を1～4号機放水口から南側に約1300mの地点(T-2-1)に一時的に変更。

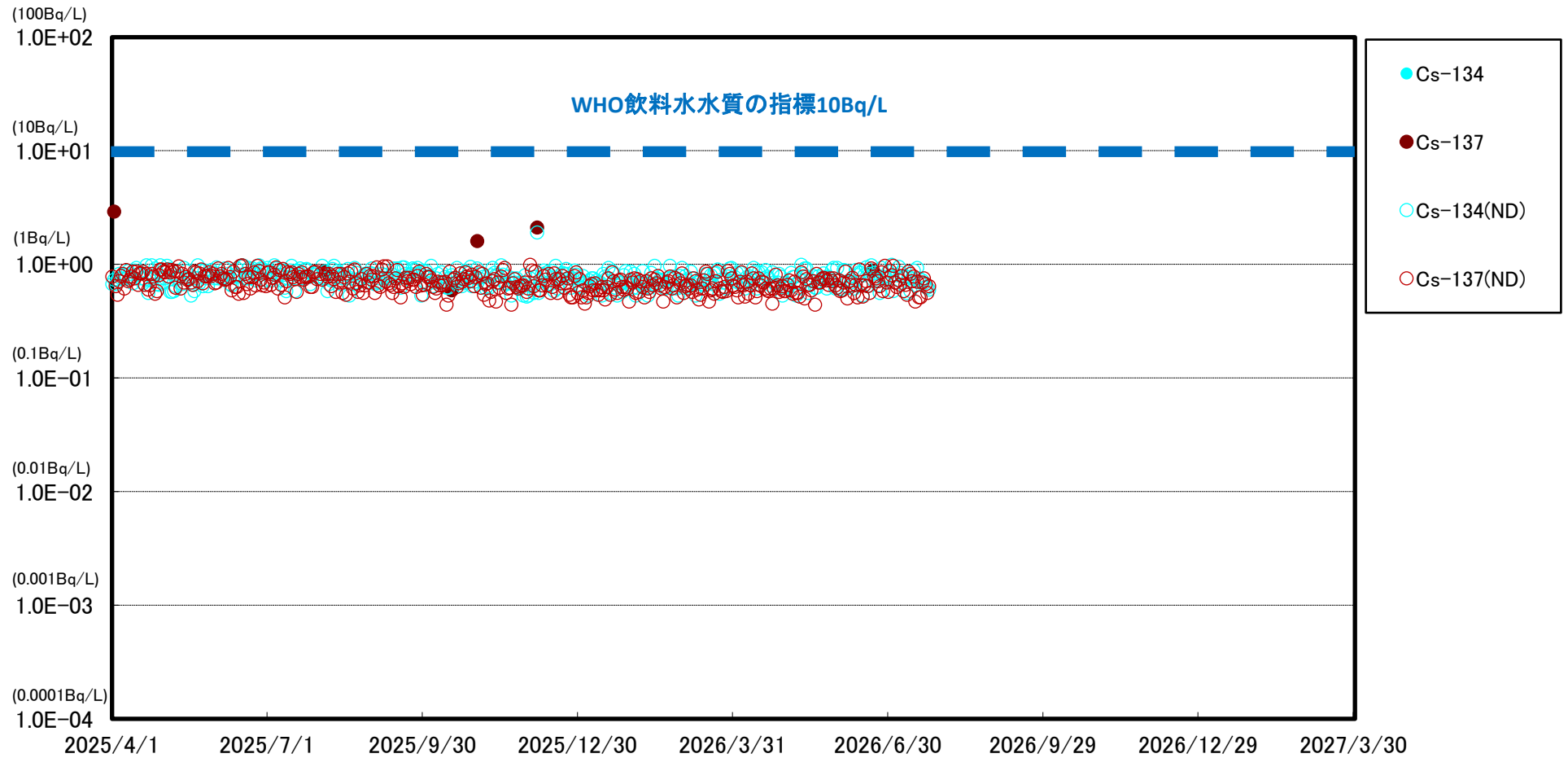
福島第一 5,6号機放水口北側(T-1) 海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

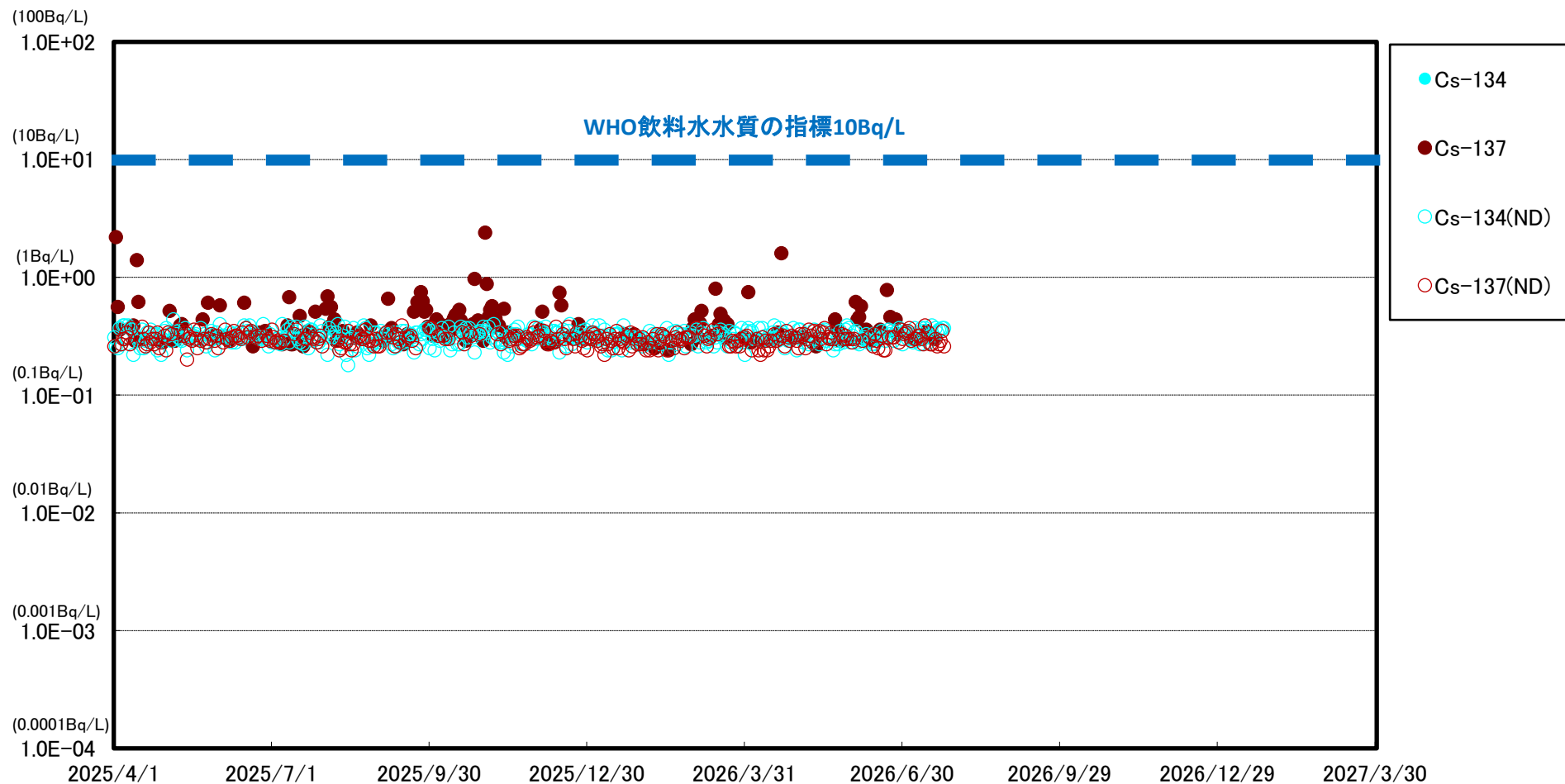
福島第一 南放水口付近(T-2) 海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

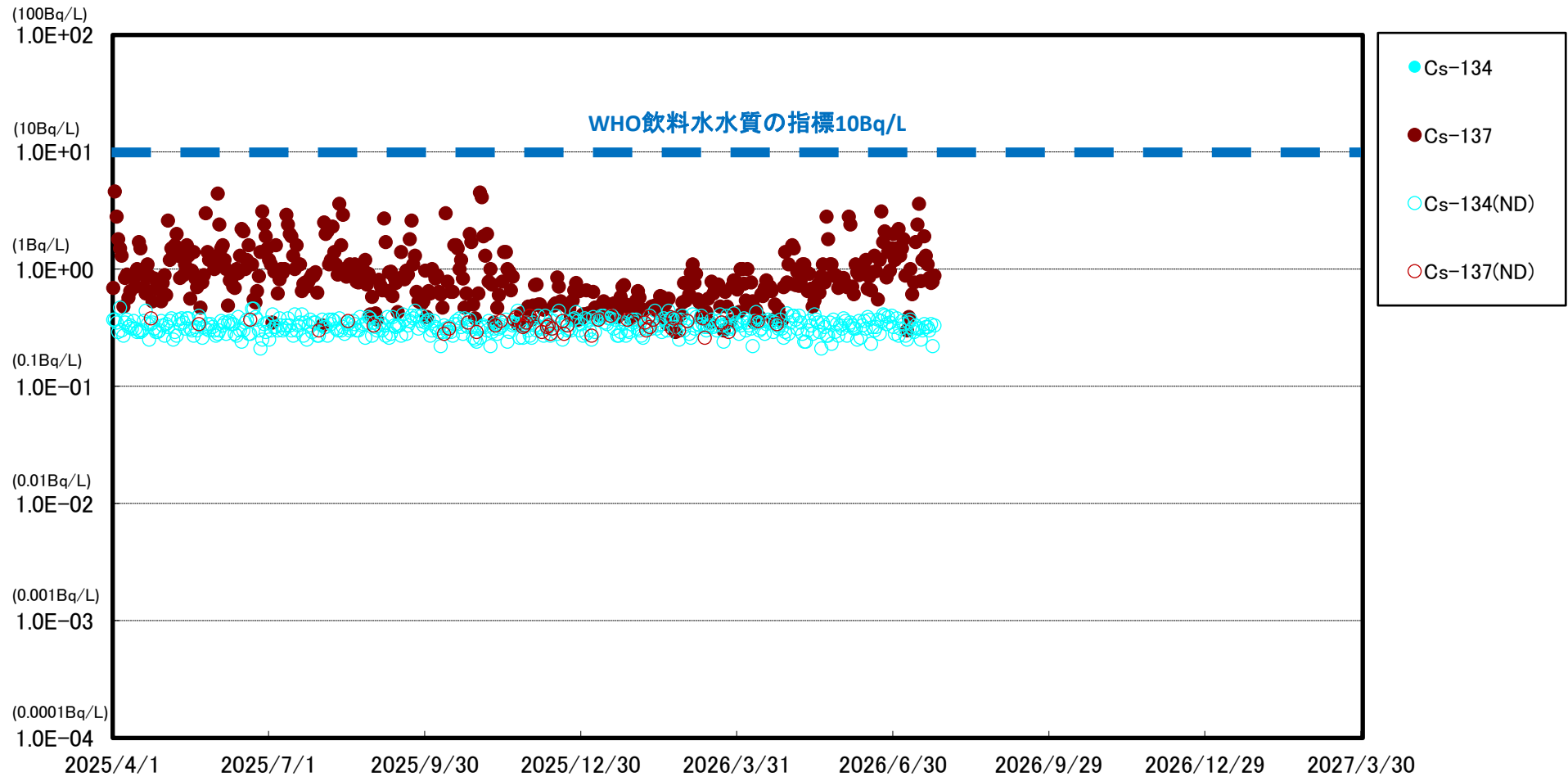
福島第一 物揚場前海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

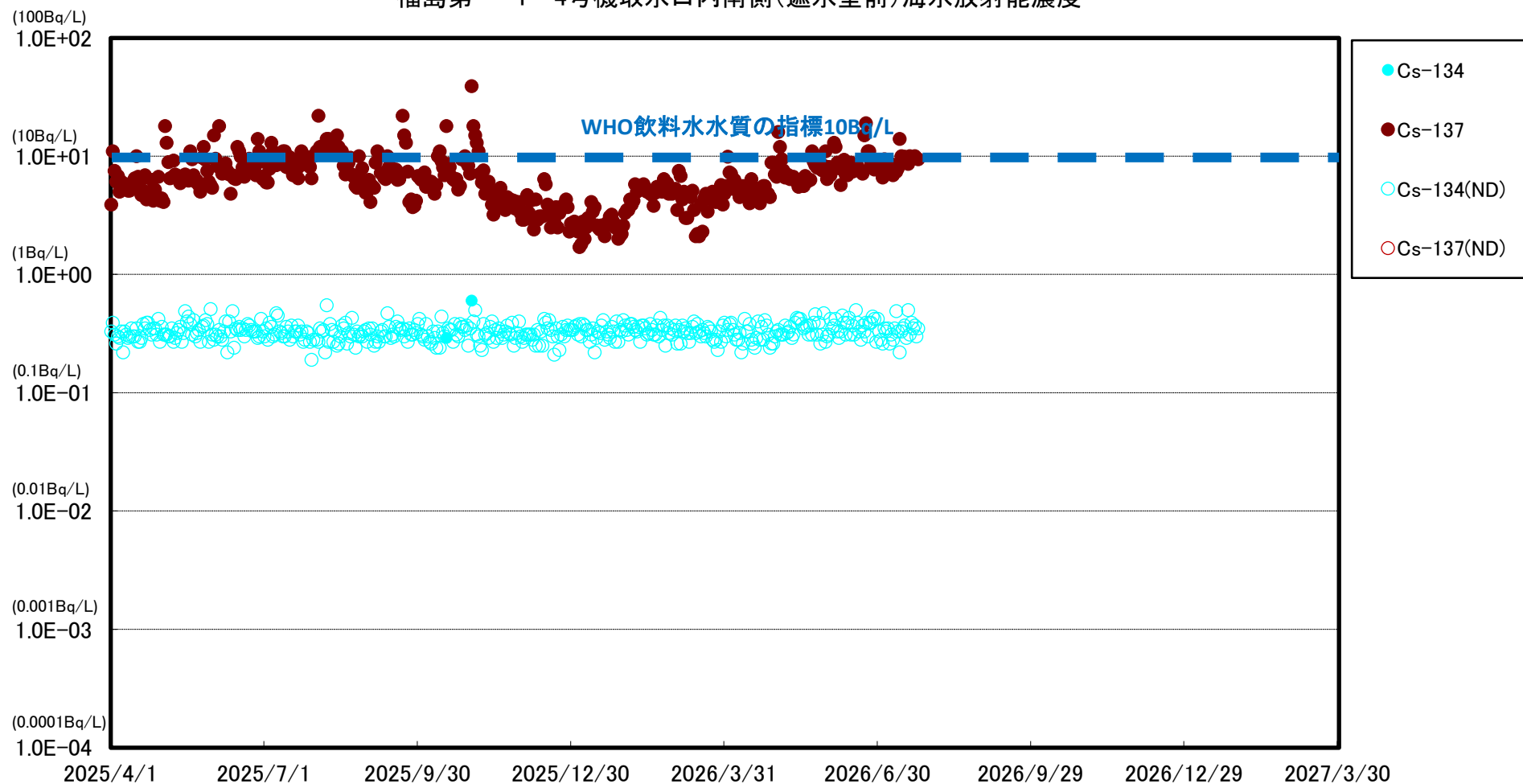
福島第一 1～4号機取水口内北側(東波除堤北側)海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

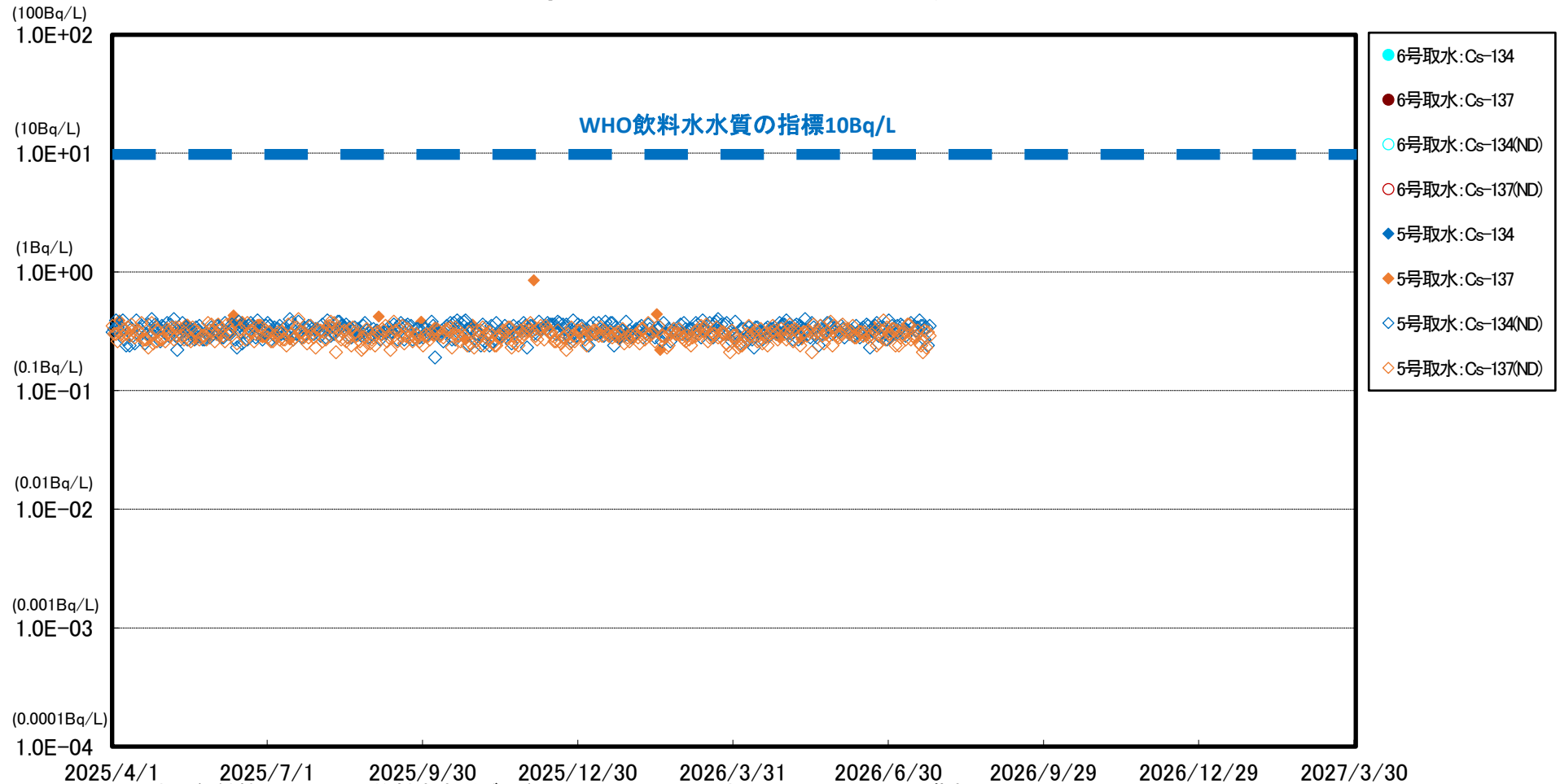
福島第一 1～4号機取水口内南側(遮水壁前)海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 5号機取水口前海水放射能濃度



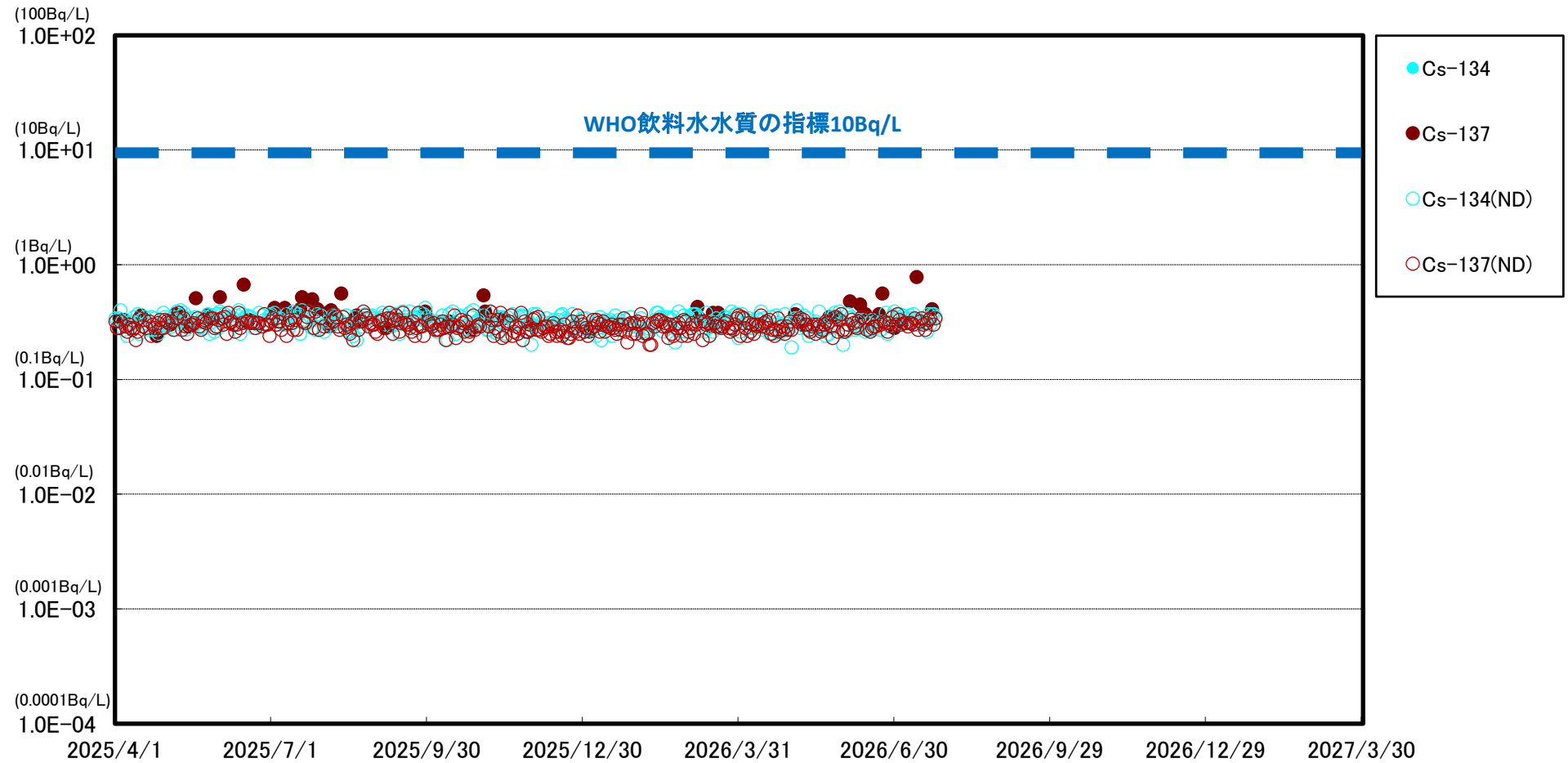
2025/4/1 2025/7/1 2025/9/30 2025/12/30 2026/3/31 2026/6/30 2026/9/29 2026/12/29 2027/3/30

※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

* 2023/7/3 採取地点変更(6号機取水口前⇒5号機取水口前)

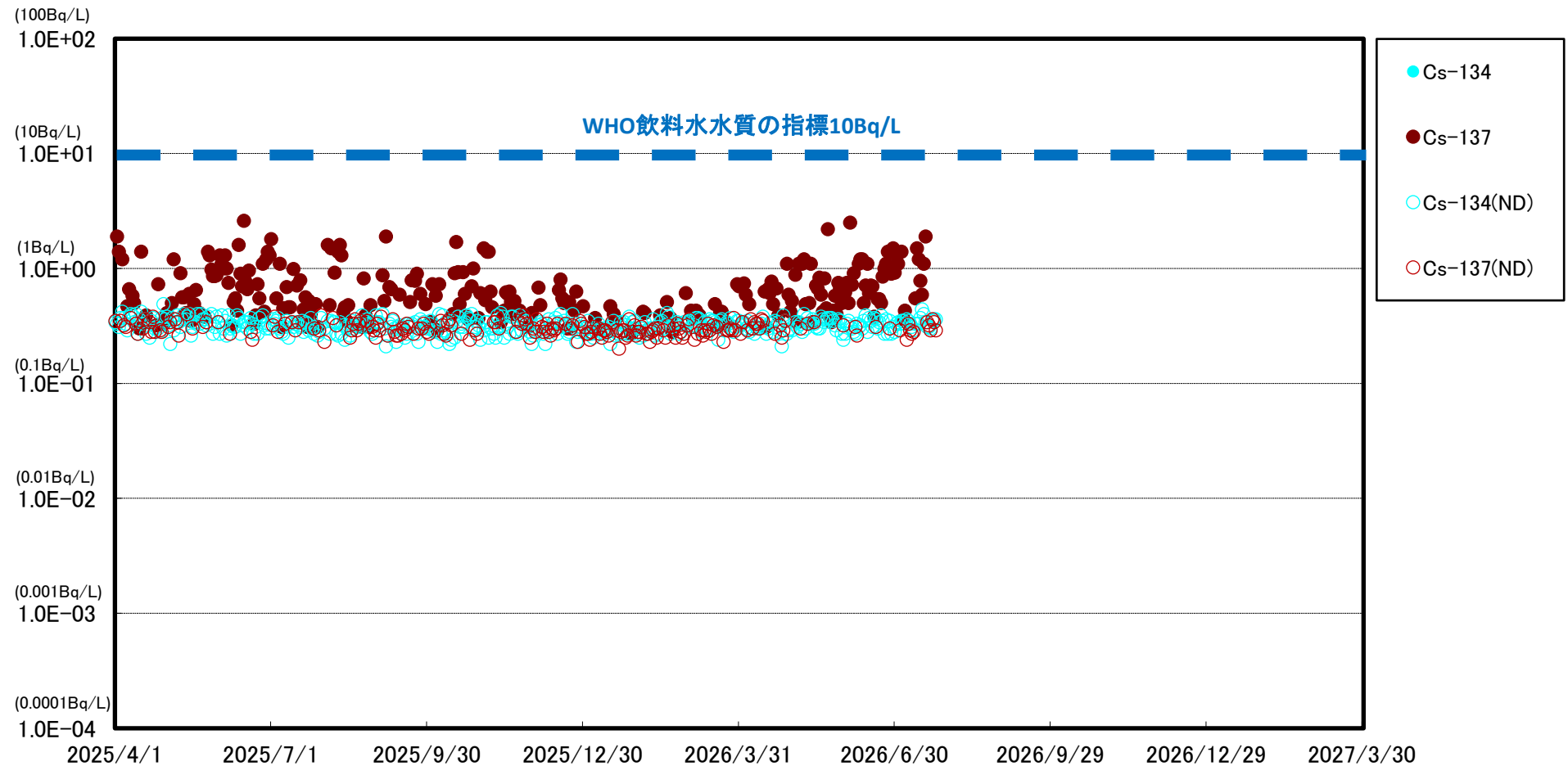
福島第一 港湾口海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

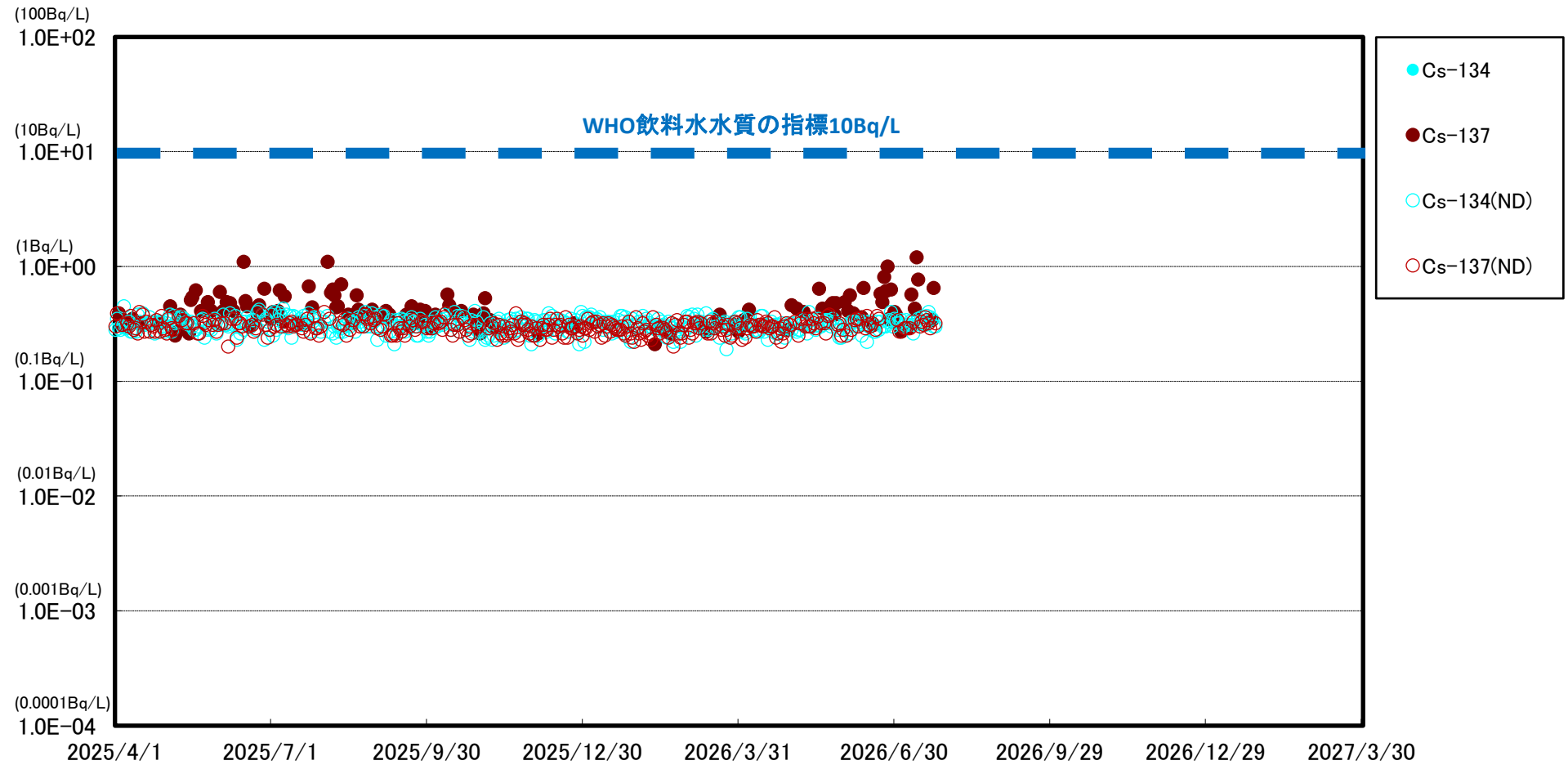
福島第一 港湾中央海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

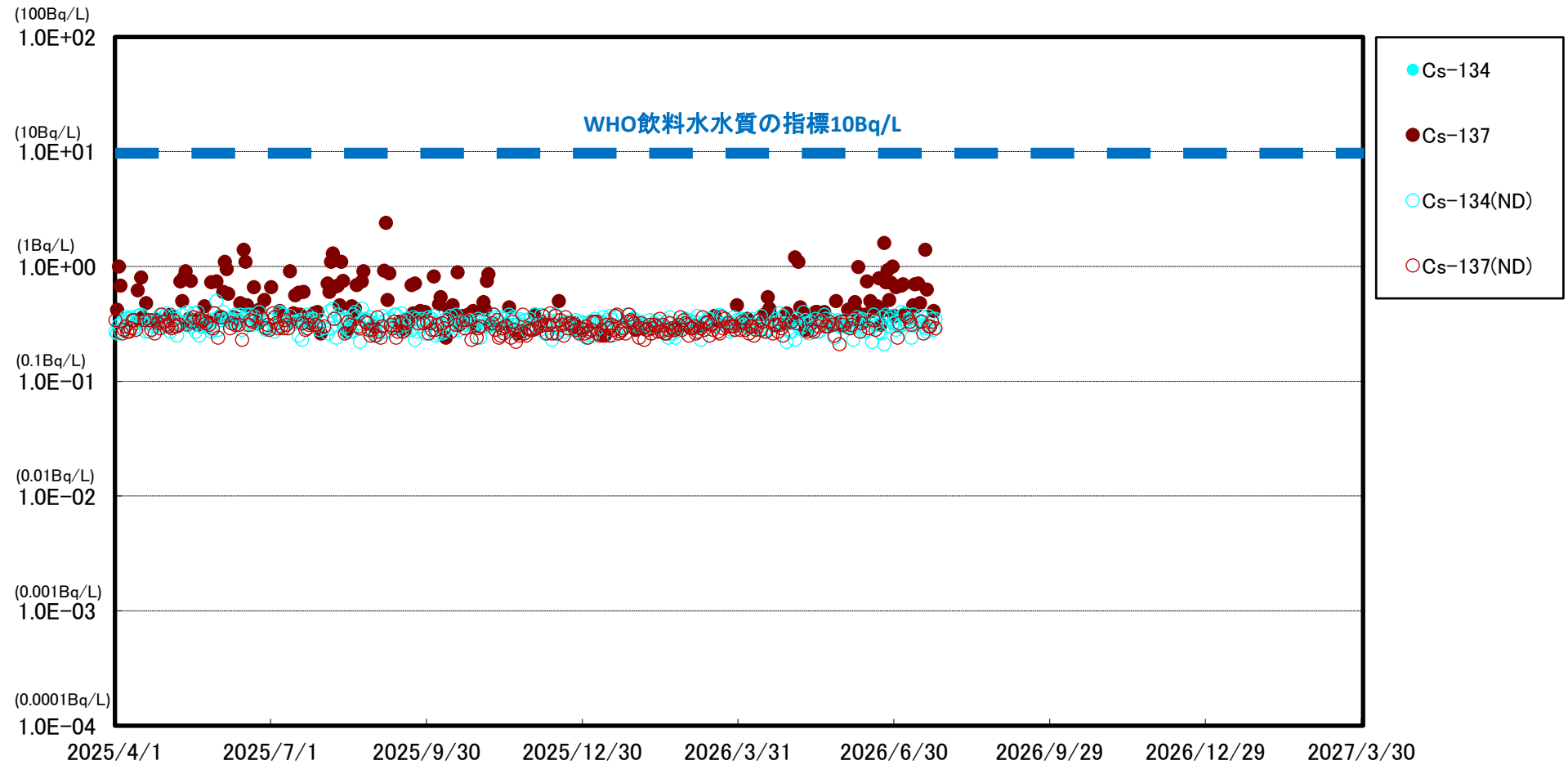
福島第一 港湾内東側海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

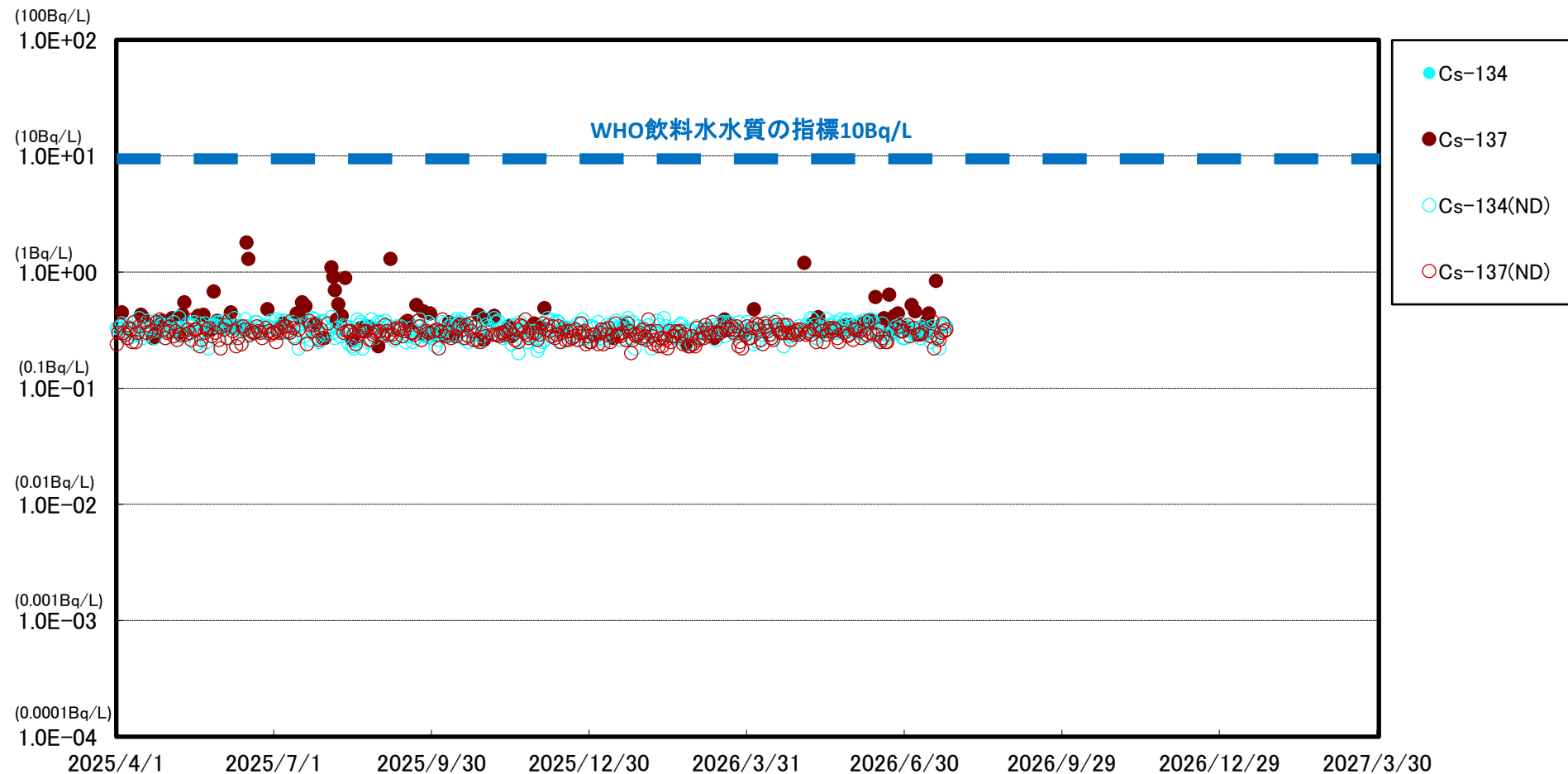
福島第一 港湾内西側海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

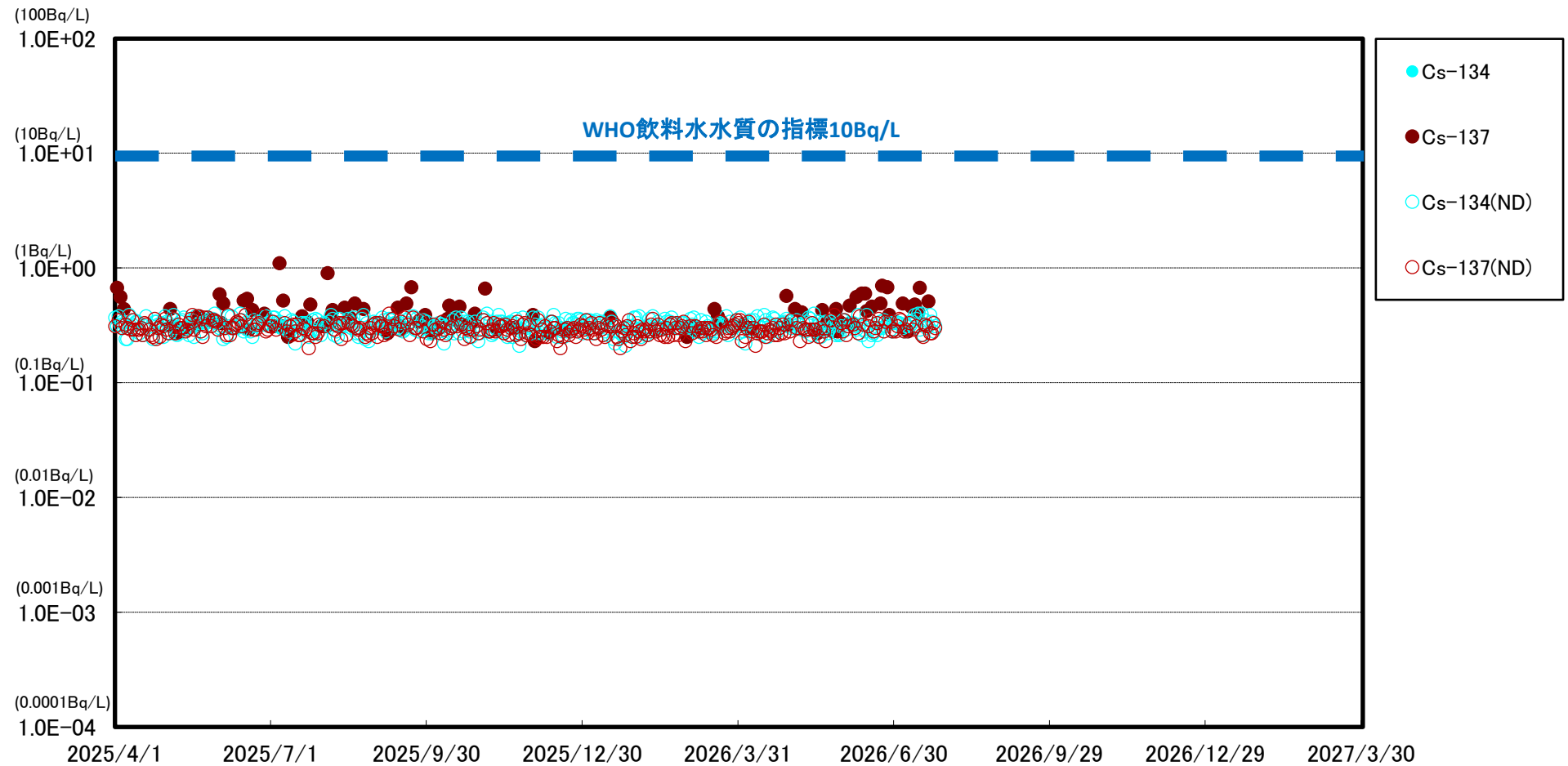
福島第一 港湾内北側海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

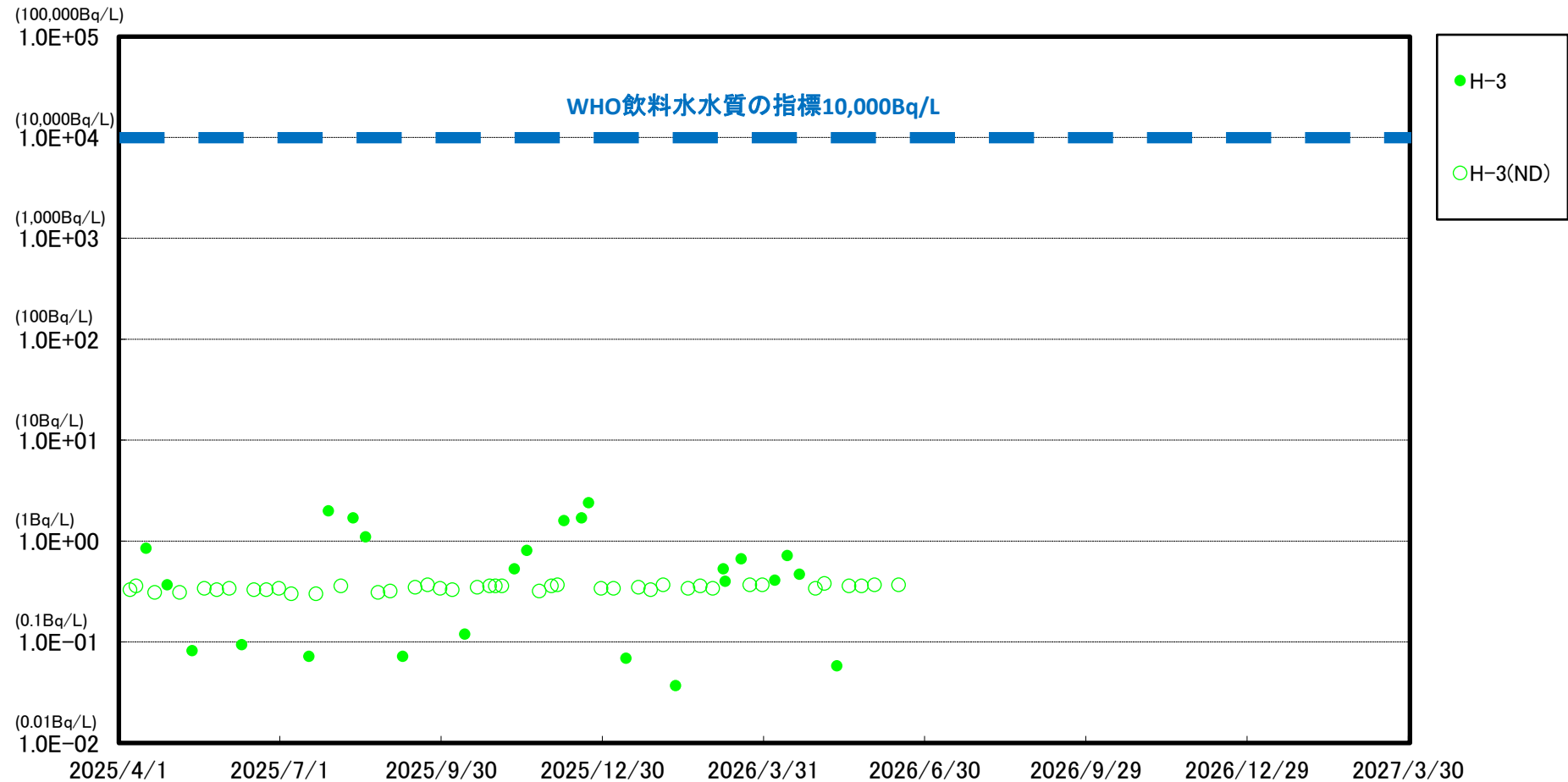
福島第一 港湾内南側海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134, Cs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 北防波堤北側海水放射能濃度

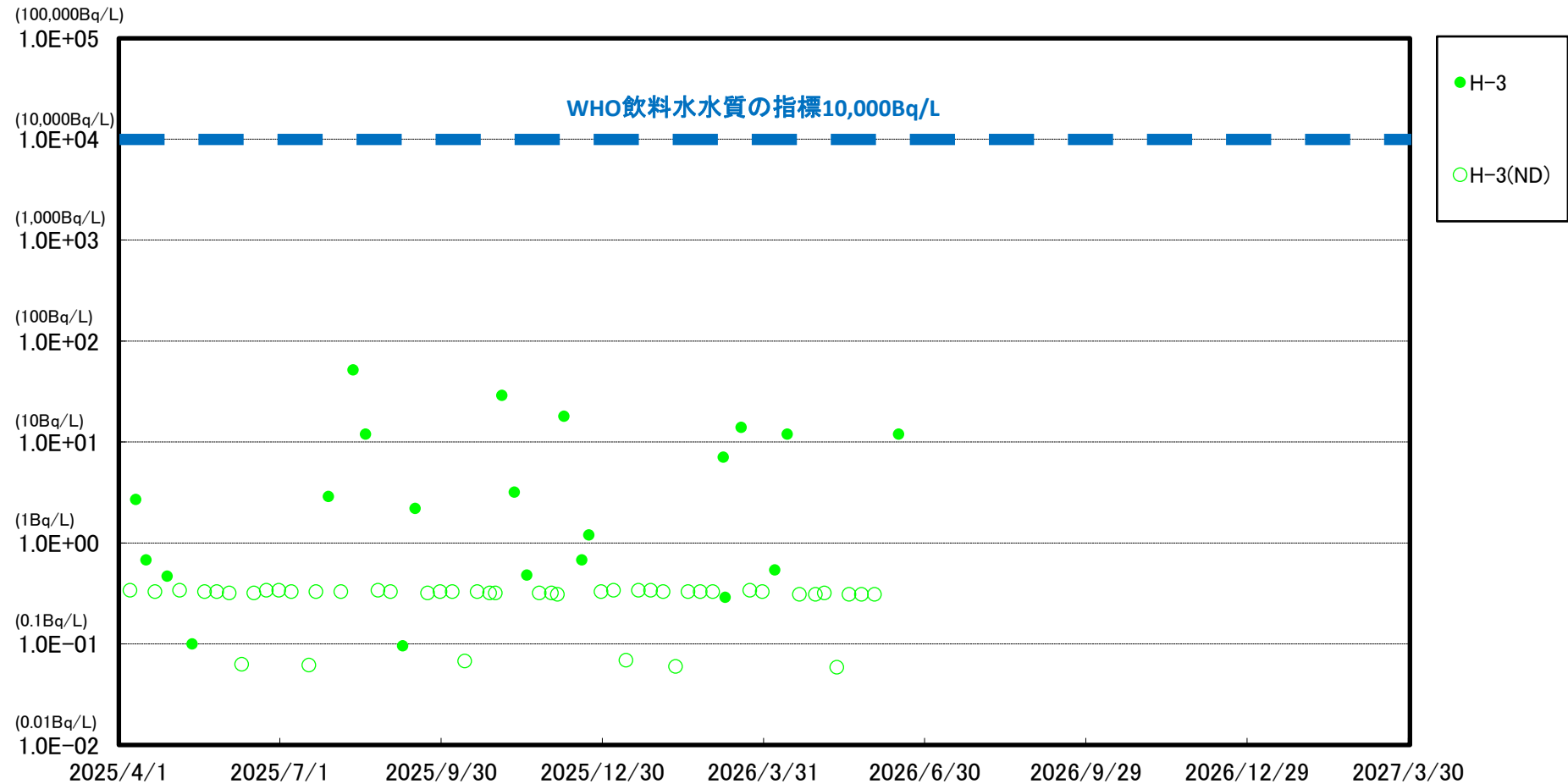


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標: 1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

福島第一 港湾口北東側海水放射能濃度

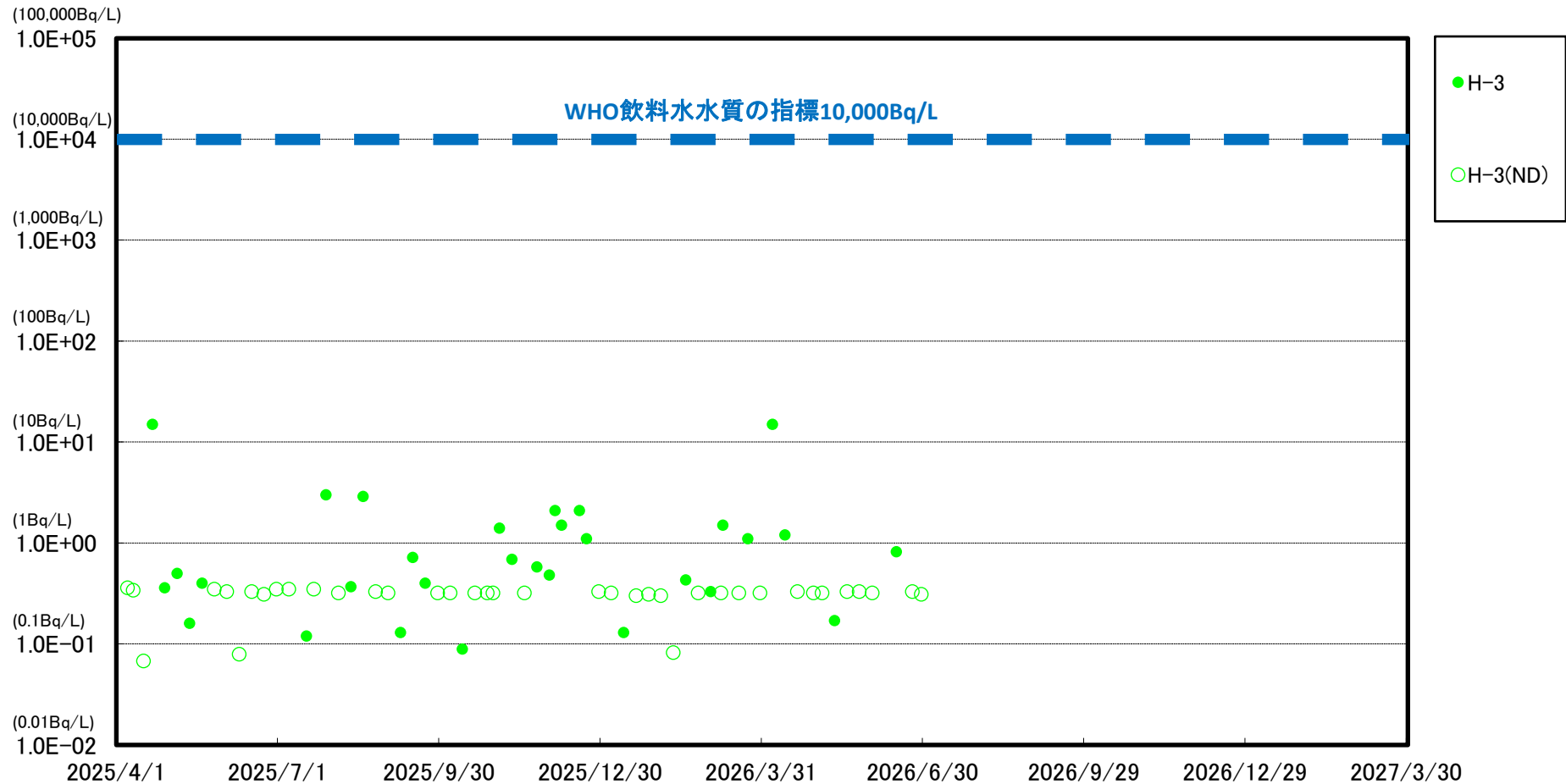


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

福島第一 港湾口東側海水放射能濃度

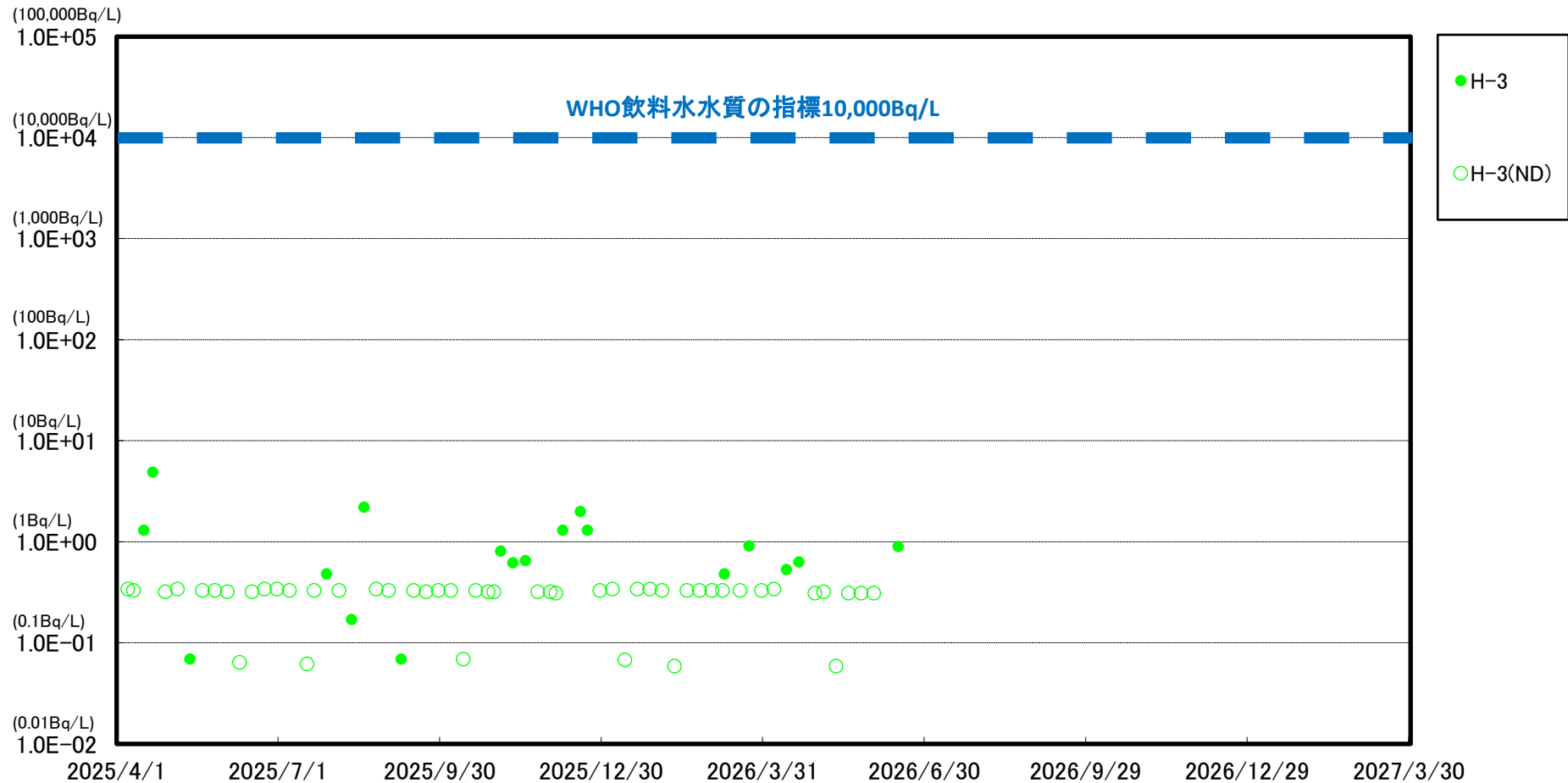


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

福島第一 港湾口南東側海水放射能濃度

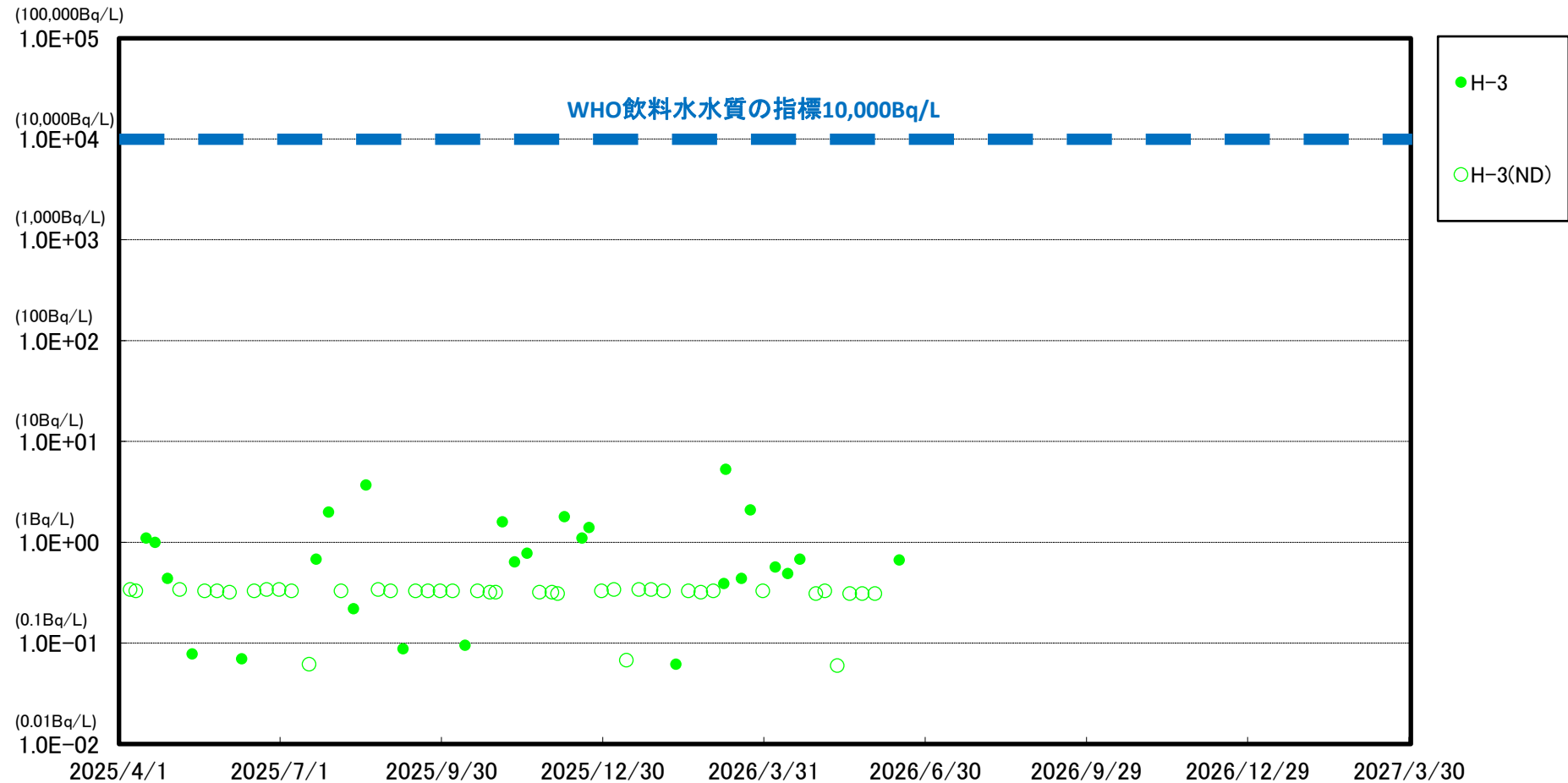


※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)

福島第一 南防波堤南側海水放射能濃度



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標: $1.0 \times 10^4 \text{ Bq/L}$ (1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値(検出下限値)未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

※※※ 2023年6月以降のモニタリングにおいて、H-3の検出限界値を0.4Bq/L⇒0.1Bq/Lに変更(1ヶ月に1回)